

「新たな県政スタイル」、「プラン推進の基本姿勢」を県庁文化・風土とするため、 職員の業務改善・意識改革に向けた取組を開始

(2)業務改善・意識改革へ向けた取組

19年度(体制整備)

業務改善推進体制の整備(H20.1~)

□ 各部局で「働きやすい職場づくり推進員」を指名

□「働きやすい職場づくり推進委員会」を設置

20年度(本格展開)

(Step1)職員の意識改革のための取組

□ 業務改善に関する職員アンケートの実施

□「県庁業務改善かわら版」「職員とくしま」等による広報、啓発

(Step 2)業務改善を全庁的に展開するための取組

□「優れた業務改善取組」の全庁展開

□ 全庁的「業務棚卸し」の実施

(Step3)職員のモチベーション向上のための取組

□ 優れた「業務改善取組」や「業務棚卸し事例」に対する「職員表彰」

(3)業務改善職員アンケート結果

- アンケート実施期間(平成20年6月12日~20日)
- ▶ 回答率62.8%(2,317/3,690人)



■ 「非常に重要」は全体では約65%、「指示があれば取り組む」は約30% ■ 職位が高いほど、取り組みの重要性を認識



・「積極的改善」は全体では約17%、「改善余地あれば改善」は約80% ・職位が高いほど、改善意識が高い傾向、特に「課長以上」の意識が高い



「廃止・統合」は全体では約32%、「見直し」は約58%
職位が高いほど、「廃止・統合」の割合が多い



・「目標を掲げて削減」は全体で約19%、「日々の業務で節減」は約72% ・職位が高いほど、改善意識が高く、特に「課長以上」の意識が高い



・「経費」は、全体の中で下から2番目

(4) 今後の展開について

(アンケート結果より) □ 更なる業務改善意識の醸成が必要 □ 時間、経費に関する意識付けが必要 □ 業務改善に関する管理職と部下の共通認識が必要

